

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の5第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年6月2日
【会社名】	フューチャーベンチャーキャピタル株式会社
【英訳名】	Future Venture Capital Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川 分 陽 二
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役管理本部長 鈴 木 智 久
【本店の所在の場所】	京都府京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町659番地 烏丸中央ビル8階
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【内部統制報告書の訂正報告書の提出理由】

平成22年6月30日に提出いたしました第12期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）内部統制報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため内部統制報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

3 【評価結果に関する事項】

4 【付記事項】

3 【訂正箇所】

訂正箇所は__を付して表示しております。

（訂正前）

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

（訂正後）

3 【評価結果に関する事項】

下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼすこととなり、重要な欠陥に該当すると判断いたしました。したがって、当事業年度末日時点の当社の財務報告に係る内部統制は有効ではないと判断いたしました。

記

第13期の有価証券報告書の作成過程において、第12期第3四半期決算以降における連結キャッシュ・フローの資金の範囲に係る不備を発見いたしました。この原因は、決算財務報告プロセスにおけるチェック項目の運用が不十分であったことに起因しております。なお、本件に対する対応として、当社は、第12期第3四半期以降第13期第3四半期までの四半期報告書及び有価証券報告書の訂正報告書を提出しております。

4 【付記事項】

評価結果に関する事項に記載した不備については、本訂正報告書提出時点において決算財務報告プロセスにおけるチェック項目の運用を確実にを行うよう見直しております。